

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年7月6日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 申請のあった年月日

平成30年6月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人秋田県防災士会

3 代表者の氏名

渡辺 勝治

4 主たる事務所の所在地

秋田市金足堀内字堀内16番地

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般県民を対象として、幅広い防災啓発活動を実施するとともに、平時における地域防災力の向上と、災害時における支援活動に取り組む防災士や防災士の活動に賛同する県民等への支援を通じて、安全で安心な社会の実現に寄与することを目的とする。